様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２７ 年　 ５ 月 １４ 日現在

機関番号：２５４０６
研究種目：研究活動スタート支援
研究期間：2013～2014
課題番号：２５８９３２０９

研究課題名（和文）父親の養育行動における適応過程の解明

研究課題名（英文）The analysis of the adaptaion process in the father's parental behavior

研究代表者
小山　里織（KOYAMA, Saori）

県立広島大学・助産学専攻科・准教授

研究者番号：４０４５８０８９

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は，子どもの泣き場面における父親の対処行動をとおして，父親の養育行動が形成・修正・強化される過程について検討することであった。子どもが生後2ヵ月の夫婦5組を対象に，子どもが生後2ヵ月と4ヵ月の2時点において，半構造化面接を行った。面接内容は，子どもの泣き場面において，父親がどのように関わったかについてである。その結果，生後2ヵ月から4ヵ月にかけて父親の泣きの類推原因及び対処行動は増えていた。また，子どもの成長に伴い，父親は子どもの泣きの原因を特定して対処行動をとるようになっていた。これは，母親と同様に，父親の子どもの泣きに対する認知的枠組みが変化したことを示唆するものと考える。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to examine the processes how the father’s parental behavior is formed, corrected and reinforced when his infant cried.
The 5 couples who have baby of 2 month old were interviewed (in the hospital or at their home) at 2 and 4 months postpartum. They were interviewed how they cared their infant, when they cried. The result showed the frequency that the father guess the cause of infant’s cry and show child-care behavior increased from 2 to 4 months postpartum. Furthermore, it happened more frequency the father could specify the cause of their infant’s cry and cared the situation appropriate when the infants had grown up. It was suggested that similar to a cognitive frameworks of the mothers to understand the infant’s cry, those of fathers change with their experience of fatherhood.

研究分野：発達心理学

キーワード：父親　養育行動

１．研究開始当初の背景

近年，育児期にある父親を扱う研究が注目されている（大野,2012）。特にこの 10 年，父親をキーワードとした親子研究は増加傾向にある。例えば，父親の育児関与が妻や子どもの精神的健康に影響することを指摘している研究や，父親自身にも育児に参加することで，人格的な成長があるとか，前向きなコーピングスタイルの獲得，世代性の発達促進にプラスに働くことを指摘する研究などがある。また最近では，男女共同参画社会基本法の実現に向けた社会の動きから，父親が育児することの必要性を重要視する社会風潮がある。こうした中で，父親のワークライフバランスと子どもの発達や父親自身の発達を扱った研究も報告されている（加藤,2008;大野,2012 など）。一方，母親研究は 40 年近い歴史の中で，母親が育児をする中でどのように変化するのか，そのプロセスで何が起こっているのか研究されてきた。しかし，父親研究において，父親になるプロセスを扱ったものは少ない。父親になるプロセスと扱うことで，初めて父親がどのように育児に介入するか否かについて明らかになると言えるだろう。

Bowlby はアタッチメント行動として，アタッチメント対象を子どもに引き寄せる効果を持つ信号として「子どもの泣き」をあげている。泣きの信号は，親の養育行動を誘発しているともいえる。陳（1986）は乳児の泣きに対して養育者が適切な対処をとることによって，養育者自身の養育スキルが形成，修正，強化されることになると指摘している。その一方で，介入が有効ではなく，泣きが長引く，あるいは泣き止まない場合は，養育者としての有能さに疑問を抱く。さらに育児に積極的に取り組む誘因が低くなる可能性があるというのである。子どもの泣きが養育者との関係形成にとって重要となることが理解できる。乳児の「泣き」に関する研究については，これまでも母親の養育行動との関連で行われてきた（田淵ら,1997;難波ら,1997）。例えば，難波ら（1997）は，母親の場合，子どもの泣き方，表情・体の動きなどを判断基準にして，泣きの原因を判断して対処行動をとることが明らかにされている。これらの研究は，子どもの泣きに対する母親の解釈が，経験学習を通して母親の養育行動に重要となることを示すものである。つまり，泣き声が直接的に養育行動に影響するのではなく，泣き声をどのように受け止め，解釈するようになるかが養育者の対処行動に重要であることを指摘している。神谷（2002）は，こうした子どもの泣きと母親の認知の研究枠組みを，親としての発達的側面と捉え，乳児の泣き声に対する父親の認知について検討した。そこでは，男性が妻の妊娠や自身の育児を通して，子どもの泣きに対する認知的枠組みを形成することが示されている。父親も母親と同様に，この一連の事象を繰り返すことによって養育行動が修正，強化されていく可能性があることが推測される。しかしながら，先行研究は父親の養育行動と認知的枠組みとの関連を明らかにしたわけではない。父親になるプロセスを解明するためには，子どもの泣きに対して，父親がどのような養育行動をとっているのか。泣きに対する認知が養育行動に影響しているのかについて明らかにする必要がある。

２．研究の目的

本研究の目的は，子どもの泣き場面における父親の対処行動をとおして，父親の養育行動が形成・修正・強化される過程について検討することである。

３．研究の方法

（１）調査対象者：調査開始時，生後 2 ヵ月の乳児とその両親 5 組。すべて第 1 子。

（２）調査時期：生後 2 ヵ月と 4 ヵ月の 2 時点。

（３）手続き：愛知県内の産婦人科で出産された夫婦を対象に調査依頼をし，承諾の得られた夫婦に出産後連絡をとり，子どもが生後 2 ヵ月と 4 ヵ月の時点で面接調査を行った。面接場所は，産婦人科の面接室及び自宅。面接の対象は，主に父親であるが母親が登場する場面では，母親はその時どのように思っていたのか質問する。父親と母親で内容に違いがある場合は，内容を確認しながら行う。面接所要時間は 1 時間程度の予定である。

（４）面接項目：①最も近い泣き場面，②母親がいて父親の関わった泣き場面，③母親がいなくて子どもが泣いた場面，④子どもの姿勢運動発達，④身長・体重，⑤授乳形態，⑥その他（育児経験，育児ストレス，父親の育児情報源，職業，家族構成，育児におけるサポートの有無，配偶者からの役割期待など

＜子どもの泣きに対する親の認知枠組みモデル＞

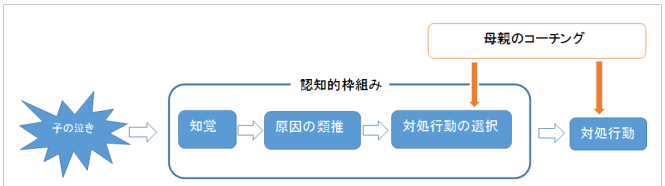

子どもの泣きに対する親の認知的枠組みモデル

４．研究成果

（１）子どもの泣きに対する父親の類推生起原因

Table 1 父親における泣きの類推生起原因の比較

2ヵ月	4ヵ月
・空腹	・空腹
・眠たい	・眠たい
・痛み（シートから落下）	・痛み（ベッドから落下）
・驚き	・驚き
・オムツが汚れた	・オムツが汚れた
	・母親を求める
	・関心を引く・甘え
	・分からない

Table1 は，生後 2 ヵ月と 4 ヵ月における子どもの泣きに対する父親の類推生起原因を示したものである。生後 2 ヵ月では，生理的欲求を泣きの生起原因としてあげていたが，4 ヵ月では，生理的欲求以外に「母親を求める」「関心を引く・甘え」などを生起原因として類推していた。

（2）子どもの泣きに対する父親の対処行動

Table2 は，生後 2 ヵ月と 4 ヵ月における子どもの泣きに対する父親の対処行動を示したものである。生後 2 ヵ月では，子どもが泣いたときに「とりあえず抱っこする」「（とりあえず）母親のところに連れて行く」など，泣きの原因を特定できず，考えられることを一つずつ実施していたが，生後 4 ヵ月になると，対処行動が増え，かつ子どもの泣きの原因をある程度特定して対処行動をとっていた。また，「しばらくそのままにする」という対処は生後 2 ヵ月の時点では，認められなかった行為であり，「しばらくそのままにしても大丈夫」という養育行動における余裕がうかがえる。その他，「泣かないようにバウンサーを揺らす」「音刺激を与える」など，泣く前段階の行為をとるようになったことも，生後 4 ヵ月の特徴といえる。

Table 2 泣きに対する父親の対処行動の比較

2ヵ月	4ヵ月
・手を触る	・授乳時間を確認する
・とりあえず抱っこする	・授乳の準備ができるまで抱っこする
・母親のところに連れて行く	・落ち着くまでずっと抱っこする
・抱いて歩き回る	・しばらくそのままにする
	・抱き方のリズムをかえる
	・母親のところに連れて行く
	・泣かないようにバウンサーを揺らす
	・音刺激を与える

（3）子どもの泣きが終息するまでの子どもと父親のやり取り

2ヵ月

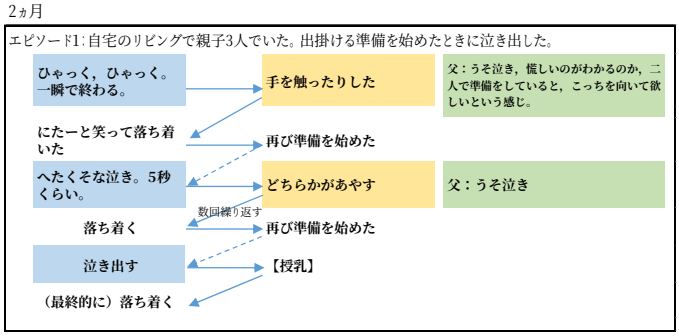

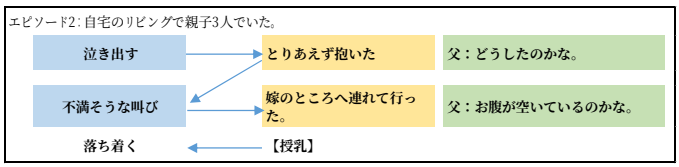

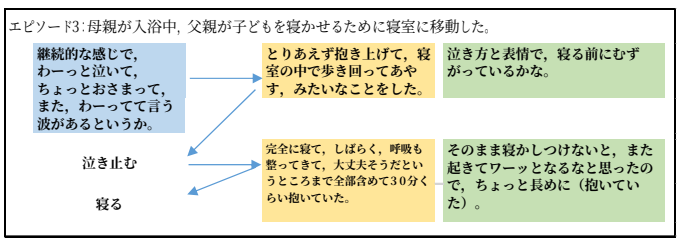

4ヵ月

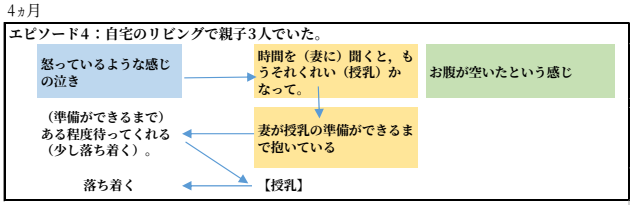

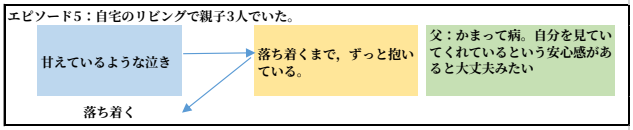

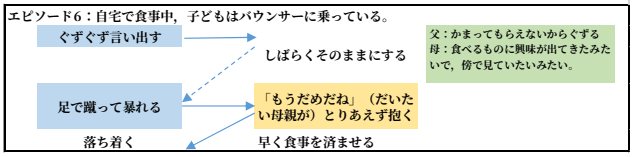

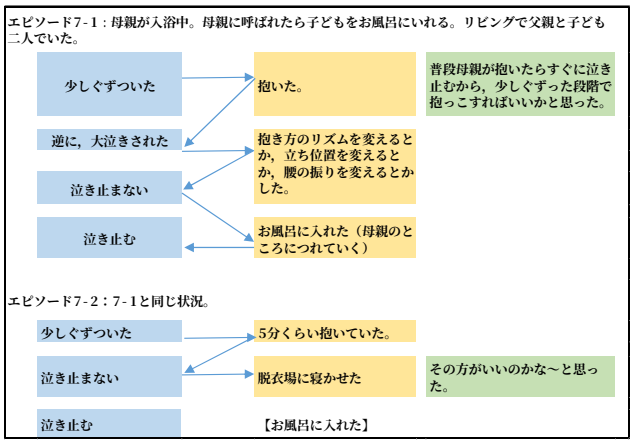

各月齢において，子どもの泣きが発生してから，終息するまでの父親の対処行動についてフローチャートにして検討した。その結果，生後 2 ヵ月の時点では，子どもの泣きが終息するまでに何度か子どもとのやり取りをしていることから，父親は泣きが発生した時点で，泣きの原因を特定できていないことが推測される。そして Table3 の父親の発話内容に示されるように，生後 2 ヵ月では，泣きの原因を考えられるものから一つ一つ当てていくという対処であるため，泣きの終息までに時間を要してしまうのであろう。一方，4 ヵ月になると対処行動のバリエーションが増え，かつ泣きの終息までの子どもとのやり取りはシンプルになっていた。生後 4 ヵ月の

Table 3 生後2ヵ月と生後4ヵ月における父親の発話内容

	発話の内容
2ヵ月	「順番に試していく感じ」
	「まずは，抱く。あまりだとオムツかなと思うし，そこも違えば，お腹が空いているのかな，と思い授乳の時間を聞いたりして」
	「一つ一つ全部つぶしていく形になる」
	「母親の行動（育児）を参考にしながらやっていると思う。あとは，時間と子どもの様子でうんうんという感じ（確認している）」
	「オムツか，お腹が空いたか，眠たいか，くらいしかないかみたいな。どれかを試してみて…」
4ヵ月	「ある程度泣きの原因がつかめてきた」
	「今（4ヶ月）は，寝ている時間が少なくなってきた。眠たくてぐずりだすこともある」
	「2ヵ月の頃は，抱っこすれば誰でもよかった。最近，いろいろ好みがでてきた」（自分では対応できない泣きがある）
	「泣き出す前に，少しでも泣かないようにする工夫をする」

父親の発話に「ある程度泣きの原因がつかめてきた」とあるように，父親は子どもが泣き始めてから，瞬時に原因を特定し，対処することが多くなっているといえるだろう。結果として，子どもの泣きが早く終息すると考える。他方，生後４ヵ月では，泣きの原因に，自分（父親）では対処しきれない泣きが，子どもの発達によって認められるようになるが，そのような泣きに対しても「対応できない」と認知できるようになっていることは，４ヵ月の父親の特徴といえる。

（４）まとめ

本研究の目的は，子どもの泣き場面における父親の対処行動をとおして，父親の養育行動が形成・修正・強化される過程について検討することであった。生後２ヵ月から４ヵ月にかけて，原因の類推や対処行動，泣きが発生してから終息するまでのフローチャートの変化から，父親は子どもの泣きの原因を正確に類推するようになったと言い換えることができる。これは，母親と同様に，父親の子どもの泣きに対する認知的枠組みが変化したことを示すものと考える。そして，シンプルな対処行動のフローチャートへの変化は，子どもの社会性の発達によるサインの読み取りやすさ以外に，父親の認知的枠組みの変化が一要因となっていると推測される。

本研究によって，父親の養育行動における適応過程において，認知的枠組みといった内面的な変化が重要であることが示唆された。この結果は，父親の発達やワークライフバランスの促進に寄与する結果となると考える。今後は，父親の認知的枠組みがどのように発達するかについて，母親の関わりなどの関連要因との因果関係について明らかにする必要があるだろう。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　０件）

〔学会発表〕（計　１　件）

<u>小山里織</u>, 森山雅子, 小林佐知子, 小原倫子, 宮地志保，父親の養育行動における適応過程の解明：子どもの泣き場面における父親と母親のやり取りに着目して，日本発達心理学会, 2015/3/20，東京

〔図書〕（計０件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計　０件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計　０件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

６．研究組織

(1)研究代表者

小山　里織（KOYAMA，Saori）

県立広島大学・助産学研究科・准教授

研究者番号：40458089

(2)研究分担者

（　　）

研究者番号：

(3)連携研究者

（　　）

研究者番号：